

下記より申請を開始してください。

申請を開始します

14:00

既読
14:00

申請を開始します

かしこまりました。このまま少々お待ちください。

14:00



14:00

必要項目を入力又は選択して送信してください。

14:00

お手元に確認書をご準備のうえ、確認書番号を確認してください。

様式第1号（第6条関係）

確認書番号

令和 年 月 日

〒985-0052

(10000000)

塩竈市本町1番1号

老番館1階

塩釜 太郎 様

塩竈市長 佐藤 光樹
(公印省略)

定額減税補足給付金（不足額給付分）支給要件確認書

確認しました

14:00

既読
14:00

確認しました

確認書に記載の8桁の確認書番号を入力してください

14:00

既読
14:00

11111111

「申請を開始します」を押してください。

※市公式 LINE 初めて登録した方は、左記のボタンの他に、「受信設定登録フォームに回答してください」と表示されますが、給付金の申請とは異なりますので、ご注意ください。

「確認しました」を押してください。

確認書番号を入力してください。

生年月日を入力してください

日付を選択

14:00

2025年1月1日ですね。

14:01

塩竈 太郎さんですね！

14:01

- ① 令和6年度新たに住民税非課税
(または住民税均等割のみ課税) 世
帯給付金を受給していません。
② (令和5年所得が未申告の方の
み) 令和6年度住民税所得割がか
かる水準ではありません。

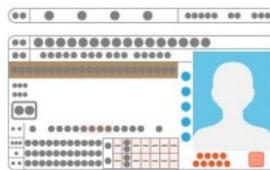
14:01

既読
14:01

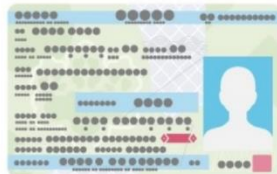
はい



マイナンバーカード



運転免許証



在留カード

本人確認書類を撮影のうえ、添付して
ください。(運転免許証・マイナンバー
カード(表面のみ)・健康保険証・在
留カード等) ※ 審査の際に、文字が読
み取れない等の不備が発生した場合に
は、再度ご提出をお願いする場合がご
ざいます

カメラを起動

14:01

日付を選択から申請者(確認書宛
名)の生年月日を選択してくださ
い。

※androidの方: カレンダーが表示
されます。年を選ぶ際は、2025
をタップすると、簡単に遡ることが
可能です。

※android以外の方: プルダウン
が表示されます。

「はい」・「いいえ」
どちらか選択してください。

※「いいえ」の場合、対象外となり
ます。

「カメラを起動」から本人確認
書類を提出してください

<例>

マイナンバーカード(表面のみ)
運転免許証
健康保険証
在留カード等

既読
14:01



塩竈市
SHIOGAMA

添付された写真は、文字の判別ができますか？
写真がぼやけているなど、文字が判別できない場合は、「戻る」を選択して、写真を取り直してください。

14:01

写真がぼやけている、判別できない場合などは、再度提出をお願いすることがあります。
再度写真を撮影する場合は、「戻る」を選択してください。
問題なければ、「判別できる」を選択してください。

既読
14:01

判別できる

塩竈市
SHIOGAMA

申請内容の確認

【不足額給付】確認書番号 11111111
【不足額給付】生年月日 2025年1月1日
【不足額給付】氏名 塩竈 太郎
【不足額給付】確認事項 はい

上記の内容でよろしければ申請してください。

中止

修正

申請

14:01

内容がよろしければ、「申請」してください。
なお、この確認画面に提出された写真は反映されません。
再度写真を撮り直す場合には、「中止」、「修正」から写真の撮り直しを行ってください。

既読
14:01

申請

塩竈市
SHIOGAMA



14:01

申請が完了しました

14:01

給付金事業に関するアンケートにご協力をお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/yL3H/885806>

今後、新たに給付金事業が始まった際の参考にさせていただきます。

※回答時間は1分程度です。

給付金事業に関するアン...

給付金事業に関するアンケートにご協力をお願いします。



14:01

アンケートにご協力ください
今後、新たな給付金事業等の参考にさせていただきます。

以上で申請完了です。

申請から平均3日程度（土日祝日を除く）で
セブン銀行ATMで受け取るためのお客様番号に関する通知が届きます。

セブン銀行ATMでの受取方法は下記HPをご確認ください
[ATM受取（現金コース）のご利用方法：セブン・ペイメント](#)

【ご注意ください】

○対象者の一人が、その他の対象者分を申請することはできません。

○お客様番号が通知された際には、消さないようにお願いいたします。

復元ができないため、一定期間を経過後に、紙で申請していただくこととなります。